潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報

広報さか

平成26年
3月号
第691号
平成26年3月1日発行

もうすぐ1年生

新入学を楽しみにしている
町内保育所（園）のみなさんです。
（関連ページ：９ページ）

横浜若竹
保育園

なぎさ若竹
保育園

小屋浦
保育所

人口と世帯　男 6,349人（－54）　女 6,878人（－3）　計13,227人（－57）　世帯数 5,588世帯（－50）　2月1日現在（前月比）

発行所／〒731－4393　広島県安芸郡坂町役場企画財政課　電話（082）820－1507　印刷所／今谷印刷株式会社　電話（082）422－2714
坂町のホームページアドレス　http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/

平成25年度 定例監査報告

坂町監査委員　西本　昭孝
中　雅洋

1 監査の対象

平成25年４月１日から平成25年９月30日までの一般会計並びに各特別会計予算の執行状況

2 監査実施期間

平成25年11月５日から11月29日まで（監査実施日数10日間）

3 監査の主眼

事務事業は予算に基づいて計画的、効果的かつ経済的に執行されているか、という点を主眼において監査した。

具体的には、次の項目に重点をおいて監査した。

(1)歳入予算の財源把握は適正であるか。
(2)歳出予算は、適正な事業計画のもとに効果的に執行され、かつ不当な支出はないか。
(3)課毎の事務分掌は明確に記載され、実施されているか。
(4)各種補助金の交付は交付先及び金額とも適正であるか。
(5)財産の管理は台帳・残高証明などで適正に行われているか。
(6)事業執行に伴う契約締結は適正に行われているか。
(7)工事の計画・契約・施工・完了確認は適正に行われているか。
(8)関係諸帳簿、証書類の記帳整理は適正に行われているか。

4 監査の結果と意見

◇予算執行状況の概要

下表のとおり

◇歳　入

※（　）内は前年同期の数値

①一般会計

(ア)町税の収入状況と意見

町税は、予算現額22億３千896万円、調定額21億５千626万６千円、収入済額13億７千926万４千円、不納欠損額０円、収入未済額 ７億７千700万２千円となっている。対予算収入率61・６%（60・５%）調定収入率64・０%（63・９%）で、いずれも前年同期を上回っている。

予算執行状況の概要

歳　入　（単位：千円　平成25年9月30日現在）

会計＼項目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	
							予算	調定
一般会計		6,313,930	3,730,589	2,629,429	0	1,101,160	41.6%	70.5%
	現年分 （繰越明許）	5,942,641 371,289	3,520,900 209,689	2,472,992 156,437	0 0	1,047,908 53,252	41.6% 42.1%	70.2% 74.6%
国民健康保険事業特別会計		1,712,663	1,026,316	748,771	0	277,545	43.7%	73.0%
下水道事業特別会計		769,663	226,633	200,832	0	25,801	26.1%	88.6%
	現年分 （繰越明許）	703,546 66,117	225,406 1,227	199,605 1,227	0 0	25,801 0	28.4% 1.9%	88.6% 100.0%
介護保険事業特別会計		1,147,776	1,033,775	517,853	0	515,922	45.1%	50.1%
後期高齢者医療特別会計		159,842	131,912	72,770	0	59,142	45.5%	55.2%

歳　出　（単位：千円　平成25年9月30日現在）

会計＼項目		予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額 C	予算残額 A－B	執行率	
						B／A	C／A
一般会計		6,313,930	3,218,599	1,992,102	3,095,331	51.0%	31.6%
	現年分 （繰越明許）	5,942,641 371,289	2,927,572 291,026	1,981,384 10,718	3,015,069 80,263	49.3% 78.4%	33.3% 2.9%
国民健康保険事業特別会計		1,712,663	763,252	722,706	949,411	44.6%	42.2%
下水道事業特別会計		769,663	439,855	339,874	329,808	57.1%	44.2%
	現年分 （繰越明許）	703,546 66,117	374,600 65,255	303,886 35,988	328,946 862	53.2% 98.7%	43.2% 54.4%
介護保険事業特別会計		1,147,776	469,029	460,612	678,747	40.9%	40.1%
後期高齢者医療特別会計		159,842	72,163	66,213	87,679	45.1%	41.4%

うち滞納繰越分は、予算現額１千572万１千円、調定額７千727万８千円、収入済額617万８千円、不納欠損額 ０円、収入未済額７千109万９千円となっている。対予算収入率39・３%（41・０%）、対調定収入率８・０%（８・９%）で、いずれも前年同期を下回っている。

税目別の収入状況（現年課税分と滞納繰越分の合算）は次のとおりである。

町民税は、予算現額８億４千580万５千円、調定額７億４千681万９千円、収入済額４億４千141万５千円、不納欠損額０円、収入未済額３億540万４千円となっている。対予算収入率52・２%（49・９%）、対調定収入率59・１%（59・２%）で、対予算収入率は前年同期を上回っており、対調定収入率は前年同期を下回っている。

固定資産税は、予算現額12億８千673万５千円、調定額13億４千300万３千円、収入済額８億８千83万７千円、不納欠損額０円、収入未済額４億６千216万６千円となっている。対予算収入率68・５%（67・９%）対調定収入率65・６%（65・４%）で、いずれも前年同期を上回っている。

軽自動車税は、予算現額１千962万円、調定額２千92万９千円、収入済額 １千914万１千円、不納欠損額０円、収入未済額178万８千円となっている。対予算収入率97・６%（95・６%）、対調定収入率91・５%（91・１%）で、いずれも前年同期を上回っている。

町たばこ税は、予算現額８千万円、調定額４千192万６千円、収入済額 ３千428万１千円、不納欠損額０円、収入未済額764万５千円となっている。対予算収入率42・９%（45・６%）、対調定収入率81・８%（82・７%）で、いずれも前年同期を下回っている。

入湯税は、予算現額680万円、調定額359万円、収入済額359万円、不納欠損額０円、収入未済額０円となっている。対予算収入率52・８%（53・８%）、対調定収入率100%（100%）で、対予算収入率は前年同期を下回っており、対調定収入率は前年同期と同率である。

主要な自主財源である町税の徴収成果の良否は、直ちに財政運営に影響をもたらすものであり、財源の確保は、計画的に事業を執行するための不可欠な要件である。尚、徴収事務にかかわる関係職員の努力は十分な評価に値するものではあるが、徴収率向上に向けた関係職員の更なる努力を期待するものである。

(イ)国・県補助金の収入状況と意見

国庫補助金は、予算現額５億647万５千円に対し、調定額０円、収入済額０円、収入未済額０円となっている。対予算収入率０%（０%）対調定収入率０%（０%）となっている。収入は０円であるが、予算計上に特に問題があるとも思えず、事業の進捗に伴い交付されるものと思われる。

県補助金は、予算現額２億６千487万８千円に対し、調定額477万６千円、収入済額35万７千円、収入未済額441万９千円となっている。対予算収入率０・１%（０・５%）対調定収入率７・５%（23・８%）となっている。予算計上に特に問題があるとも思えず、事業の進捗に伴い交付されるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

一部、国庫支出金・県支出金等で予算計上されながら、現時点で調定されていないものもあるが、今後調定し収入が得られる見込みである。

保育所運営費保護者負担金（民生費負担金）、住宅新築資金貸付（貸付金元利収入）の滞納徴収については、かなり努力されているが、ほとんど徴収につながっていない現状である。このまま現状の徴収方法を続けるのか、差し押さえ等の法的手続きを執るのか、それとも時効にして「無し」とするのか検討すべきと感ずる。

②国民健康保険事業特別会計

(ア)国民健康保険税の収入状況と意見

国民健康保険税の現年課税分は、予算現額２億８千835万４千円、調定額３億550万９千円、収入済額１億４千79万４千円、収入未済額１億６千471万６千円となっている。対予算収入率48・８%（49・８%）、対調定収入率46・１%（46・１%）で、対予算収入率は前年同期を上回っており、対調定収入率は前年同期と同率である。

滞納繰越分は、予算現額１千550万円、調定額１億１千994万５千円、収入済額702万６千円、不納欠損額０円、収入未済額１億１千291万９千円となっている。対予算収入率45・３%（53・４%）、対調定収入率５・９%（７・２%）でいずれも前年同期より下回っている。国民健康保険税全体の対調定収入率は34・７%（35・７%）で、前年同期より下回っている。

尚、徴収事務にかかわる関係職員の努力は十分な評価に値するものではあるが、徴収率向上に向けた関係職員の更なる努力を期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額６千923万円（５千917万２千円）、繰入額３千万円（３千万円）である。今後の繰入れについては、年度末に至るまでの療養給付費等の所要額を勘案し、繰入れされるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

③下水道事業特別会計

(ア)下水道受益者負担金及び下水道使用料の収入状況と意見

下水道事業受益者負担金の現年分は、予算現額63万７千円、調定額204万６千円、収入済額181万４千円、収入未済額23万２千円となっている。対予算収入率は284・８％（342・５％）、対調定収入率88・７％（94・８％）である。収入が増えた要因は、受益者負担金が猶予されていた田・畑等に住宅が建ち、猶予解除となり負担金が支払われたためである。

滞納繰越分は、予算現額20万円、調定額343万１千円、収入済額０円、収入未済額343万１千円となっている。対予算収入率０％（０％）、対調定収入率０％（０％）で、いずれも前年同期と同率である。

下水道使用料の現年分は、予算現額２億８千500万円、調定額１億777万３千円、収入済額９千115万４千円、収入未済額１千661万９千円となっている。対予算収入率は32・０％（31・６％）、対調定収入率84・６％（97・５％）であり、対予算収入率は前年同期を上回っているが、対調定収入率では下回っている。

滞納繰越分は、予算現額500万円、調定額596万円、収入済額147万千円、収入未済額449万円となっている。対予算収入率29・４％（43・８％）、対調定収入率24・７％（32・３％）で、いずれも前年同期を下回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額２億951万８千円（２億３千587万６千円）、繰入額９千万円（１億２千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの所要額を勘案し、繰入されるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

④介護保険事業特別会計

(ア)介護保険料の収入状況と意見

介護保険料の現年度分は、予算現額２億２千209万５千円、調定額２億２千637万７千円、収入済額１億１千118万７千円、収入未済額１億１千519万円となっている。対予算収入率は50・１％（49・６％）で、対調定収入率は49・１％（48・２％）で、いずれも前年同期を上回っている。

滞納繰越分は、予算現額55万円、調定額519万２千円、収入済額63万７千円、収入未済額455万５千円となっている。対予算収入率115・８％（40・５％）対調定収入率12・３％（５・９％）で、いずれも前年同期を上回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額１億５千617万７千円（１億６千257万８千円）、繰入額７千万円（６千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの介護給付費等の所要額を勘案し、繰入されるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

⑤後期高齢者医療特別会計

(ア)後期高齢者医療保険料の収入状況と意見

後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料は、予算現額９千460万８千円、調定額８千775万３千円、収入済額４千620万８千円、収入未済額４千154万４千円となっている。対予算収入率48・８％（42・０％）、対調定収入率52・７％（44・８％）となっており、いずれも前年同期を上回っている。

普通徴収保険料は、予算現額３千540万９千円、調定額３千287万４千円、収入済額１千527万４千円、収入未済額１千760万円となっている。対予算収入率43・１％（46・３％）、対調定収入率46・５％（39・３％）となっており、対予算収入率は前年同期を下回っているが、対調定収入率は前年同期を上回っている。

今後も徴収率の向上に向けた関係職員の更なる努力に期待するものである。

(イ)一般会計繰入金の繰入状況と意見

予算現額２千833万円（２千763万８千円）、繰入額１千万円（１千万円）である。今後の繰入については、年度末に至るまでの医療給付費の所要額を勘案し、繰入されるものと思われる。

(ウ)その他の収入状況と意見

計画どおりの収入が得られているものと思われる。また、財源補足も適正と思われる。

◎歳入事務の処理状況と意見

各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正である。

調定事務については、調定額の算出基礎、調定時期等も適正である。

収納が先行する事後調定（使用料、手数料等）の際の、調定調書の作成から調定権者による決裁、会計管理者への調定通知に至るまでの一連の事務処理についても明確にされている。

税及び手数料等の徴収については、納入通知事務、督促事務、収納事務等いずれも確実に処理されている。

◇歳 出

※（　）内は前年同期の数値

①一般会計

(ア)予算の執行状況と意見

予算現額59億４千264万１千円、支出負担行為額29億２千757万２千円、執行率49・３％（41・３％）で、前年同期より上回っている。

工事請負費は、予算現額９億１千355万１千円、支出負担行為額（請負契約額）７億９千570万円となっている。執行率87・１％（22・９％）で、前年同期を上回っている。事業実施計画をたてているもののうちで、未発注の工事については、できる限り早期発注に努められたい。

(イ)補助金

各種団体に対する補助金は、56事業予算額２億７千836万９千円で、交付決定額５千385万２千円となっている。補助金の交付については、概ね適正であると思われる。交付するにあたっては、それぞれの団体の活動実態に即して、効果的に交付されていると思われる。

(ウ)繰出金

特別会計への歳計現金の繰出は適正に実施されている。

歳計現金の各会計相互間の一時流用は円滑な財政運営を図るための必要な手段ではあるが、適確な財政見通しに基づいたものでなければならない。

(エ)補正、流用、充当

予算補正は、４回２億907万２千円が追加されているが、補正理由は適正である。

予算流用は、19件350万７千円が行われている。流用理由は適正である。

予備費充当は、５件185万円が行われている。充当理由は適正である。

(オ)執行状況

各款毎の予算執行状況は下表のとおりである。

今後の事業執行にあたっては、予算の目的に従って積極的に事業の推進を図られたい。

②国民健康保険事業特別会計

予算現額17億１千266万３千円、支出負担行為額７億６千325万２千円、執行率44・６％（42・９％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は1回で、７千883万３千円が追加されているが、補正理由は適正である。

予算流用はない。

予備費充当は、２件30万９千円が行われている。充当理由は適正である。

③下水道事業特別会計

予算現額７億354万６千円、支出負担行為額３億７千460万円、執行率53・２％（47・９％）で、前年同期を上回っている。

工事請負費は、予算現額１億１千491万７千円、支出負担行為額９千799万２千円、執行率85・３％（74・９％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は２回で49万６千円が追加されているが、補正理由は適正である。

予算流用、予備費充当はない。

④介護保険事業特別会計

予算現額11億４千777万６千円、支出負担行為額４億６千902万９千円、執行率40・９％（39・３％）で、前年同期を上回っている。

予算補正は1回で、729万５千円が追加されているが、繰越金が主な要因である。

予算流用、予備費充当はない。

⑤後期高齢者医療特別会計

予算現額１億５千984万２千円、支出負担行為額７千216万３千円、執行率45・１％（46・４％）で、前年同期を下回っている。

予算補正は１回で、128万１千円が追加されているが、繰越金によるものである。

予備費充当、予備費流用はない。

◎歳出事務の処理状況と意見

(ア)関係簿冊等の記帳整理

各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正である。

関係簿冊一覧表の整理が進み、管理体制の改善も認めら

一般会計の各款毎の予算執行状況

（単位：千円　平成25年9月30日現在）

	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額 C	予算残額 A-B	執行率	
					B / A	C / A
議会費	88,449	48,506	47,254	39,943	54.8%	53.4%
総務費	1,049,809	357,070	295,881	692,739	34.0%	28.2%
民生費	1,855,062	841,801	725,694	1,013,261	45.4%	39.1%
衛生費	391,152	187,305	168,362	203,847	47.9%	43.0%
労働費	19,000	19,000	19,000	0	100.0%	100.0%
農林水産業費	22,703	8,286	7,078	14,417	36.5%	31.2%
商工費	34,438	30,430	30,430	4,008	88.4%	88.4%
土木費	735,326	323,434	167,777	411,892	44.0%	22.8%
〃 繰越明許	140,790	60,528	10,718	80,262	43.0%	7.6%
消防費	228,442	46,557	12,492	181,885	20.4%	5.5%
〃 繰越明許	1,899	1,899	0	0	100.0%	0.0%
教育費	1,038,833	833,207	280,689	205,627	80.2%	27.0%
〃 繰越明許	228,600	228,600	0	0	100.0%	0.0%
災害復旧費	5,625	5,250	0	375	93.3%	0.0%
公債費	455,651	226,727	226,727	228,924	49.8%	49.8%
諸支出金	1	0	0	1	0.0%	0.0%

れるが、簿冊名について、一部前回指摘されたものが反映されていないものがあった。一覧表は簿冊を管理するために必要とされるものであるから、より完全なものを作成されたい。特に、一覧表に記載の簿冊は、適確に事務を執行するために必要不可決な各種の証拠書類等を保管整理するものであるので、一見してその内容が理解でき相互の関連性が明確なものとなるよう努められたい。

(イ)財務会計事務処理

財務に関する事務の処理に関しては、財務規則及び事務決裁規程に従って適正に処理されているものと認められる。

予算執行事務の第一段階である債務発生の確認のための支出負担行為については、起票する際に必要とされている見積書の徴収、支出命令書に添付する書類、資金前渡及び概算払の事務手続き等、財務会計運用通達に従った適正な事務処理が行われている。

財務会計システムについては、事務の合理化の面での効果は顕著なものがあるので、合理化・簡略化できるものについては充分に活用しながら、証拠として必要なものについては簿冊を作成するなど必要に応じて使い分けをしていただきたい。

◇財産の管理

①土地、建物の管理状況と意見

営造物の維持補修は随時行われており、良好な状態が保たれている。

財産台帳も整備されているが、町の財産の重要な証拠であるので、引続き、財産取得など正確に記入し、追加・削除を確実に行っていただきたい。

②物品の管理状況と意見

物品の出納、保管については、会計管理者の責任において適正に処理されており、概ね良好な状態で保管されている。

備品については、概ね適正に処理されていると思われるが、今後も購入や廃棄時には、漏れなく処理を行うことが必要である。

◇契約事務処理

契約事務については、財務規則、財務会計運用通達等に従って、概ね適正に行われているが、契約内容や契約方法の一部に再考が必要と思われるものも散見されるので、定期的な見直しを検討されたい。また、契約書に添付される印紙の処理などは法令に基づいたものであるか、よく確認したうえで正確に事務を行っていただきたい。

◇事務分掌

事務分掌については、現状に即した係区分、担当者名等が明確に記載されており、適正である。しかし、年度途中の人事異動の際の事務分掌について、直ちに改訂されていないものがあった、今後、人事異動での業務の引継ぎが、遺漏無く行えるよう、また、日々の業務チェックに活用するため、業務マニュアルの作成や更新を行っていただきたい。

5 結論

一般会計及び特別会計の歳入歳出について、関係諸帳簿、その他関係証書類等を監査した結果、係数に誤りはなく、いずれも正確であると認める。

関係諸帳簿の記帳整理や財産管理については、概ね適正であり、過去の指摘事項に対しても早急に対応され事務の改善が図られているが、特定の項目について、一部の課で記入されていないものがあった。空欄に斜線を引くなど、従前からの処理方法についても再確認が必要と思われる。

また、起案日が未記入、見積書の社印もれ等、チェック体制に問題のあるものも散見され、特に、日付については事務の経緯を確認するうえで重要な証拠となることの認識が不足しているように思われる。

切手や印紙等に関しては現金と同様であるとの認識のうえで、保管・管理については細心の注意を払う必要がある。

そのほか、申請書類などにも簡単なミスが見られ、確実性を最優先に確認行為を怠ることのないよう注意し、適正な事務を行っていただきたい。

歳入予算については、概して財源把握は適正であるが、滞納繰越分の調定額が前年度より増加しているので、徴収体制を強化するなど、収納率がアップするように努めていただきたい。今後も決算時において歳入欠陥を生じさせることのないよう、引続き収入の確保に努められたい。また、社会全体の景気が一部改善されてきているものの、国の動向を注視し、引き続き財源確保には万全を期されたい。

歳出予算については、特に不要、不急と思われる支出や、予算目的に適しない支出は行われていない。関係事務も概ね適正に処理されている。また、主要事業についても執行計画に基づき計画的に行われているが、年度の上半期で既に相当数の流用が発生しており、より緻密な予算の積算に努められたい。

総体的にみて歳入歳出予算ともに、初期の目的どおりの成果を挙げつつあると認めるが、今回の定例監査で指摘した事項については、早急に対応していただきたい。

来年度の予算計上にあたっては、充当、流用が多くなることがないよう、予算作成の段階で今年度の実績をしっかりと分析し、事業・支出の必要性を再検討し、引続き、より一層の経費節減を図るとともに、行政サービスの向上に努められることを期待する。

第30回 坂町ようようまつり

さかサンデーマーケットも同時開催!
みんなで楽しみましょう!

3/16(日) 午前9時～ 雨天決行

【メイン会場】パルティ・フジ坂
【サ ブ 会 場】坂中学校、尾鷹公園

※ 駐車場はありませんので、循環バスや徒歩等でお越し下さい。

パルティ・フジ坂

★ステージショー・町内団体出演
★チャリティー夢のくじ抽選会
★バルーン＆ミュージックショー
★ようようカード抽選会
★川本町特産品コーナー
★坂町特産品コーナー
★町の木「梅」配布（先着100名）
★住宅相談コーナー
★環境・リサイクルコーナー
★地震体験車による体験コーナー
★さかサンデーマーケット
★キッズ起業家出店コーナー
（坂町の小学生による販売体験会）
★餅まき

などなど

坂中学校グラウンド・体育館

★グラウンドゴルフ大会
★ペタンク大会
★ビーチボールバレー大会

尾鷹公園

★ゲートボール大会

平成ヶ浜地区内

★第43回坂町駅伝競走大会
★第74回ようよう坂町ウオーキング

コミュニティスポーツ参加者募集中

【種目】グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会・ビーチボールバレー大会・ゲートボール大会・坂町駅伝競走大会
◎問合せ・申込み
B&G海洋センター　☎(884) 2525

第74回 ようよう坂町ウオーキング

受　付
９時30分～
ウオーキング
10時～11時30分
※当日参加も可能です

- コ ー ス／坂駅北口→平成ヶ浜中央公園→さか・なぎさ公園→「世界の石」ロード→坂中学校→宝海寺→恵比須神社→坂郵便局→パルティ・フジ坂（ようようまつり会場）（約５km、１時間30分）
- 集合場所／坂駅北口
- 解散場所／パルティ・フジ坂（ようようまつり会場）
- 参 加 費／200円（保険料など）
- 対　　象／どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
- 持 参 物／水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの

◎問合せ・申込み　広島安芸商工会坂支所　☎（885）1200

◎問合せ　坂町ようようまつり実行委員会事務局　☎（885）1200

議会報告

平成26年第１回坂町議会（臨時会）が２月７日に開会され、提案した案件をすべて可決し、閉会されました。

◎財産の取得について

財産の表示
　消防ポンプ自動車
契約の相手方
　株式会社三葉ポンプ
契約金額
　１１４６万６９２８円

◎専決処分の承認を求めることについて（平成25年度坂町一般会計補正予算（第６号））

広島海区漁業調整委員補欠選挙に伴う執行経費等、これまでの予算に83万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億３９１９万２千円としたことを報告し、承認を求めるもの。

◎平成25年度坂町一般会計補正予算（第７号）

安心こども基金事業における備品購入の追加等、これまでの予算に118万円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億４０３７万２千円とするもの。

後期高齢者医療制度
平成26年４月から保険料率などが変わります

※　「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む）を対象とした医療制度です。

● 平成26・27年度の保険料率

	平成24・25年度		平成26・27年度
均等割額	43,735円	⇨	44,032円
所得割率	8.35％	⇨	8.43％

今回の改定では、医療費の増加などの理由により、保険料の大幅な上昇が見込まれたため、これを抑えるための対策を講じましたが、やむをえず保険料率を上記のとおり改定することになりました。被保険者の皆さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

● 平成26・27年度の年間保険料の限度額

	平成25年度まで		平成26年度から
年間保険料限度額	55万円	⇨	57万円

保険料の計算方法

年間保険料額（限度額57万円）　＝　均等割額（44,032円）　＋　所得割額（（総所得金額等 － 基礎控除（33万円））× 所得割率8.43％）

● 保険料の決定通知書は、７月にお手元にお届けします。

保険料の軽減

次の所得の世帯の方や健保組合等の被扶養者であった方には、以下の軽減措置があります。

● 均等割額の軽減について

５割・２割軽減については，軽減の対象所得の基準が拡充されました。

世帯主及び世帯内の被保険者の前年中所得の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が０円となる場合	９割軽減	4,403円／年
	上記以外の場合	8.5割軽減	6,604円／年
33万円 ＋（24万５千円 ×世帯内の被保険者数）以下の場合		５割軽減	22,016円／年
33万円 ＋（45万円 × 世帯内の被保険者数）以下の場合		２割軽減	35,225円／年

※ 所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り15万円を限度として控除があります。
※ 判定の際「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
※ 所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。
※ 軽減判定は、賦課期日（各年度の４月１日または資格取得日）時点で行われます。

● 所得割額の軽減について

被保険者の基礎控除後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
（総所得金額等 － 基礎控除（33万円））が58万円以下の場合	５割

お問い合わせ先●広島県後期高齢者医療広域連合　（保険料関係について）☎（502）3060
●坂町役場　総務部　税務住民課　☎（820）1503

もうすぐ一年生

（平成26年２月６日現在）

坂地区（106名）

淺野 央翔、井上 智瑛、河﨑 斗空、幸野 志哉、中村 塙太、播磨 俐虎、FRANCESE DE ALMEIDA JOAO PEDRO、政森 蓮、宮﨑 真士、村上 大斗、山﨑 遼平、伊藤 あかり、岡山 美咲、久保 日和、佐々木 琴奈、曽川 萌花、田村 加宝、長友 湖暖、西谷 彩乃、古谷 真歩、宮田 夏実、山田 莉愛

池田 陽親、今田 伸太郎、川平 朱蓮、佐伯 允、二宮 悠嘉、深田 旭比、松井 陽澄、宮下 恭亮、森本 翔太、吉田 遥稀、伊藤 澄奈、小川 美輝、五藤 沙奈、里見 瑠菜、高橋 碧泉、築地 ことは、中村 葵、縫部 楓歩、松本 光希、森桶 佳乃、若松 陽向

池田 里空、大岡 英雅、川本 尚太朗、高田 倖舟、縫部 楓翔、福田 鉄真、古川 瑞己、松浦 嘉士、宮田 真和、屋鋪 勇一、若岡 蓮心、上田 恵凛、梶山 莉桜、小林 心羽、清水 ここみ、髙牟禮 咲穂、渡子 恵梨菜、中村 咲来沙、縫部 颯希、三浦 野愛、門主 彩那

伊藤 海翔、尾崎 遥人、金 東昱、髙波 日向、花野 来気、福原 快飛、星 孝太朗、松枝 音和、宮脇 叶、山内 舜稀、芦見 那音花、海老原 彩音、川瀬 花奈、佐伯 和夏、正原 月渚、髙谷 陽花、泊野 志真、二井原 奈穂、縫部 珠羽、三登 月奈、矢野 陽咲

伊藤 直哉、川崎 拓海、桐生 蒼惟、中川 翔太、浜本 隆也、藤江 賢吾、堀内 惟良、松本 輝大、三好 連央、山﨑 蒼平、板金 朱音、大下 陽愛、北野 沙依、佐古 歩奈美、菅波 保花、田中 花穏、中尾 美紅葉、新見 菜々子、畠山 姫嘉、宮尾 彩、山下 美織

横浜地区（50名）

岩本 海成、木下 雄翔、佐伯 雄和、髙森 輝彰、藤吉 克毅、石田 優衣、川平 明日嘉、佐神 紀愛、花房 真衣、松本 真帆

上野 新太、金 侑聖、小路 龍太朗、中 遥斗、宮崎 泰一、岩澤 菜乃香、串間 祐月、下花 蒼空、濱本 紗弥、三村 莉杏

川上 巧翔、木村 悠斗、杉山 太一、二本柿 壮磨、渡部 太陽、小川 莉奈、國松 春凜、中江 千紘、日野 由奈、森本 彩葉

河下 太地、兒島 真一、須山 和哉、平井 湊、安部 琴絢、折出 ひより、小池 友菜、中西 鈴奈、平本 雛梨、山田 真緒

菊岡 樹、小松 昊友、園田 直緒、藤田 洋樹、池岡 絢香、加藤 くるみ、駒澤 綾、中村 咲希、古川 葵、吉野 汐星

小屋浦地区（10名）

藤田 天翔、大平 睦実、山下 晃弥、小林 望愛、渡部 璃空、菅野 穂乃実、荒木 香音、立畠 華里奈、王田 愛梨、宮崎 胡桃

３月１日から３月７日まで
春の火災予防運動 です！

春は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況です。
火を使用する時には、消火用の水バケツや消火器を準備し、周りに燃えやすいものがないか確認しましょう。

平成２５年度　全国統一防火標語
消すまでは　心の警報　ＯＮのまま

安芸消防署からのお知らせ　問合せ◎安芸消防署坂出張所　☎（885）0100

住宅用火災警報機を設置された皆様へ！

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
※バルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

ヒューヒューヒュー
火事です！火事です！

春の火災予防運動
３月１日～３月７日

１月の火災件数　0件（年間累計　0件）
救急件数　34件（年間累計　34件）

消すまでは　心の警報　ＯＮのまま

平成26年度　坂町税等口座引落し日について

種　類		口座引落し日	
住民税（個人） ※年金からの天引きの方は除く	（一括）	平成26年６月26日㈭	
	（各期）	平成26年６月26日㈭	第１期
		平成26年８月26日㈫	第２期
		平成26年10月27日㈪	第３期
		平成27年１月26日㈪	第４期
固定資産税	（一括）	平成26年４月28日㈪	
	（各期）	平成26年４月28日㈪	第１期
		平成26年７月28日㈪	第２期
		平成26年12月25日㈭	第３期
		平成27年２月26日㈭	第４期
軽自動車税		平成26年４月28日㈪	
下水道受益者負担金（各期）		平成26年８月26日㈫	第１期
		平成27年１月26日㈪	第２期

種　類	口座引落し日	
国民健康保険税（各期） 保育所保育料 住宅資金貸付金償還金 水洗便所設備資金償還金 町営住宅使用料 留守家庭児童会負担金 介護保険料（各期） ※国民健康保険税及び介護保険料で年金からの天引きの方は除く	平成26年４月28日㈪	第１期
	平成26年５月26日㈪	第２期
	平成26年６月26日㈭	第３期
	平成26年７月28日㈪	第４期
	平成26年８月26日㈫	第５期
	平成26年９月26日㈮	第６期
	平成26年10月27日㈪	第７期
	平成26年11月26日㈬	第８期
	平成26年12月25日㈭	第９期
	平成27年１月26日㈪	第10期
	平成27年２月26日㈭	第11期
	平成27年３月26日㈭	第12期
後期高齢者医療保険料（各期） ※年金からの天引きの方は除く	平成26年７月28日㈪	第１期
	平成26年８月26日㈫	第２期
	平成26年９月26日㈮	第３期
	平成26年10月27日㈪	第４期
	平成26年11月26日㈬	第５期
	平成26年12月25日㈭	第６期
	平成27年１月26日㈪	第７期
	平成27年２月26日㈭	第８期
	平成27年３月26日㈭	第９期

◎問合せ　税務住民課
☎（820）1502

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。募集要項は次のとおりです。

項目	内容
受験資格	１　昭和59年４月２日～平成５年４月１日生まれの者 ２　平成５年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び平成27年３月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
採用予定数	採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。 （採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。
試験の程度	大学卒業程度
受験申込方法	原則としてインターネットにより申込みを行ってください。 インターネット申込専用アドレス　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第１次試験地に対応する国税局に郵送又は持参する方法により申込みを行ってください。
受験受付期間	□インターネットによる申込み　４月1日（火）９時～４月14日（月） （４月14日（月）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。） □郵送又は持参による申込み　４月1日（火）～４月２日（水） （４月２日（水）までの通信日付印有効。）
第１次試験	【試験日】６月８日(日)　【試験地】広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市 【試験種目】基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式、記述式）
第１次試験合格者発表日	７月１日(火)
第２次試験	【試験日】７月15日(火)～７月23日（水）のうち指定する日時 【試験地】広島国税局管内では、広島市 【試験種目】人物試験、身体検査
最終合格者発表日	８月20日(水)
受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先	広島国税局人事第二課試験研修係 〒730－8521　広島市中区上八丁堀6－30　☎（221）9211　内線3743・3635 又はお近くの税務署総務課へ　〔海田税務署　☎（823）2131（代）〕
ホームページアドレス	http://www.nta.go.jp

（仮称）さか・なぎさ公園子どもの国の名称が決定しました

４月開園予定の（仮称）さか・なぎさ公園子どもの国の名称を１月に募集したところ、115点（重複名称を除く）の応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。

選定は、２月５日に開催された名称選定委員会において、親しみやすい、覚えやすい、読みやすいもの、坂町の特徴を生かしたものに視点をおき審査した結果、以下の名称に決定しました。

『きらり・さかなぎさ公園』

発案者　住所　坂町鯛尾二丁目
　　　　氏名　時　川　美　穂さん

発案者のコメント
大好きなキラキラとした海を眺めながら、公園で楽しく遊ぶ子供たちのキラキラした笑顔がたくさん見られるといいなと思います。

これからは、新しい名称で呼んでいただき、親しみを持って公園を利用していただきますようお願いいたします。開園後、皆様のご利用をお待ちしております。

㊱　煙草盆

喫煙の風習は、16世紀の江戸時代初期に渡来し、庶民を中心に煙草（たばこ）を嗜好品として広く親しまれながら、独自の文化を形作っていきました。ことに、日が長くなる春の日の昼下がり、縁先に座を占めたご隠居さんなどが、煙草を燻（くゆ）らすのどかな光景は、風物詩の一つと言えるものでしたが、喫煙の健康被害が強調される現代では、見ることができなくなりました。

ところで、紙巻き煙草が一般的になり、ライター、マッチのある今とは違って、喫煙には火種を入れる火入れと吸殻（すいがら）を捨てる灰吹（はいふ）き、煙管（きせる）、新しい煙草葉等をひとまとめにした**煙草盆**は、刻み煙草の服用にはなくてはならない道具でした。さらに便利なように改良が重ねられ、機能的にも優れたものになっていきました。

種類としては盆形・箱形・持ち運びし易いように取っ手が付いた手提（てさげ）形・桶形・風呂桶形・箪笥（たんす）形等等‥‥多くの種類のものが作られました。また、火入れも陶磁器製のほか、鉄・銅・真鍮（しんちゅう）製などもありましたが、灰吹きは直径3cm、長さ15cmほどの竹筒で、中にはブランド名がついたものまでありました。写真のものは火入れ、灰吹きともに真鍮製の少し珍しいものの一つです。また、その他、使われた煙管も多種多様にわたりますが、長くなりますので、機会を改めて述べることにします。

（坂町文化財保護委員）

▲大正時代から昭和40年代まで

民俗資料の収集について（お願い）

坂町文化財保護委員会では、引き続き坂町の古い資料を収集しています。
昔の生活で使った民具や古い写真がありましたら、お知らせください。

【問合せ】　坂町教育委員会事務局　生涯学習課　☎（820）1525

平成２５年度坂町ファミリーサポーター養成講座

ファミリーサポートセンターでは、「子育ての援助を行いたい方」（まかせて会員）を募集しています。

ファミリーサポートセンター事業とは、安心してゆとりある子育てが出来る環境づくりを目指し、「子育ての援助を行いたい方」（まかせて会員）と「子育ての援助を受けたい方」（おねがい会員）が会員となって地域で助け合う有償の相互援助活動で、坂町では、平成２２年度より実施されています。

この中で、（まかせて会員）については、センター（坂町社会福祉協議会）が実施する基礎研修を受ける必要があり、このたび、養成講座を次のとおり実施します。

１．日　　時　　３月１３日（木）
２．場　　所　　坂町社会福祉協議会（アセンブリーホール）【託児あり　※申込み時にお知らせください】
３．受 講 料　　無　料
４．対　　象　　子育てに理解と熱意のある人・ご自宅で子どもを預かることができる人
５．申 込 み　　３月１０日（月）までに、電話・ＦＡＸ又は直接坂町社会福祉協議会へお申込みください。
６．日程及び内容等

時　間	内　容	講 師 等
９：30～10：00	ファミリーサポートセンターについて【仕組み、事業内容、提出書類　等】	事務局職員
10：00～11：00	幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当①	日本赤十字社広島県支部
11：00～11：10	休憩	
11：10～12：00	幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当②	日本赤十字社広島県支部
12：00～13：00	昼食・休憩	
13：00～13：50	幼児期にかかりやすい病気と看病の仕方	保健師
13：50～14：00	休憩	
14：00～14：50	子どもの発達と遊び方	小屋浦保育所　所長　舛野裕子
14：50～15：00	休憩	
15：00～15：30	発達障害について	民生課職員

※ 昼食は、各自でご用意ください。
◎ 問合せ・申込み　坂町社会福祉協議会　☎（８８５）２６１１　ＦＡＸ（８２０）１０５７

げんき 万歳（ばんざい）!!

～坂町にお住まいの元気な高齢者を紹介～

坂町坂東四丁目地区にお住まいの
石渡ツルヱさん（94歳）　　元気の秘訣は　『仲良しご近所さんとの会話』

元気の秘訣は？との質問に「友達に恵まれ、ご近所の方には声を掛けてもらうなど皆さんのおかげ」と感謝の気持ちを述べられる石渡さん。お友達とのおしゃべりや食事が楽しみ。山にあるお墓への毎月4回の月命日のお参りは欠かしません。ピンと背筋が伸びた姿勢の良さにびっくりです。

料理が好きで、好き嫌いのない食生活と毎日飲む牛乳で病気とは無縁の生活。いつまでも健康で元気なお姿は、お仲間の目標になっています。

◎このコーナーへのお問合せ　役場保険健康課　☎（820）1504

町営住宅入居者募集

○町営平成ヶ浜住宅３号館

特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）【保育園併設】
募 集 戸 数　　１戸【701号室】３LDK（約73㎡／戸）
家 賃 限 度 額　　54,000～79,600円／月（収入階層による）
駐車場使用料　　3,000円／月（駐車場は、団地外の近接場所となります。）

◆入居資格

１．同居しようとする親族に平成20年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。（妊娠中を含む）
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで３か月以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
　注１　坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者若しくは同居者の親又は祖父母のいずれかが申込日まで継続して町内に住所を有している(注２)場合には坂町出身者と見なす場合がある。
　　詳細は、産業建設課にお問い合わせください。
　注２　住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
　※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。（裁量階層あり）※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。収入の詳細については、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

◆入居の条件

１．借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居した時から５年間とします。
２．入居後５年を経過する時点で、未就学児または就学後３年以下の児童があり入居申込者が希望する場合には、最年少の未就学児童が就学したときから３年を限度に再契約することができます。
３．虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者もしくは同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取り消し、住宅の明け渡しをしていただきます。

◆平成ヶ浜住宅に併設される保育園のお知らせ

平成ヶ浜住宅には保育園が併設されており、平成ヶ浜住宅に入居される方で、保育園の入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。

○町営鯛尾住宅

募 集 戸 数　　１戸【４号棟】１ＤＫ（約36㎡）
家 賃 限 度 額　　13,900～20,800円／月
駐車場使用料　　3,000 円／月（１世帯につき１台に限る）

◆入居資格

１．同居親族（婚約者を含む）があること。
　※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、または婚約者のうち仲人の婚約証明書があること。
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで１年以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
　注１　坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者若しくは同居者の親又は祖父母のいずれかが申込日まで継続して町内に住所を有している(注２)場合には坂町出身者と見なす場合がある。
　　詳細は、産業建設課にお問い合わせください。
　注２　住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
　※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内であること。
　※収入の詳細については、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）妊娠中の方は母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

◎申込期間及び方法　町営平成ケ浜住宅３号館：３月３日（月）～３月14日（金）（土・日を除く）
　　町営鯛尾住宅：随時募集（土・日・祝日を除く）
申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。
※申込当日は必ず印鑑を持参してください。
◎受付場所及び受付時間　役場３階　産業建設課（８時30分～17時30分）
◎選考方法の概略　入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により入居候補者及び補欠入居候補者を決定します。（町営鯛尾住宅は、入居申込者が募集戸数になり次第、締め切ります）
◎入居可能時期　別途通知します
◎入居申込書及び申込みのしおり
役場産業建設課、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、Ｂ＆Ｇ海洋センターにて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。
（http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/）
◎問合せ　住宅に関すること：役場産業建設課　☎(820) 1512　　保育園に関すること：役場民生課　☎(820) 1505

小さな掛金
大きな補償

－平成26年度スポーツ安全保険ご加入のご案内－

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるよう傷害保険・賠償責任保険および突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。

▼加入資格　５人以上のアマチュアの団体やグループ
▼対象となる事故の範囲　団体活動中の事故・その往復中の事故

平成26年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

一般団体の加入区分
（団体活動を行う**５名以上**の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。）

加入対象者	補償対象となる団体活動（通常の経路往復中を含む。）（学校管理下を除く。）	加入区分	年間掛金（一人当たり）	傷害保険金額 死亡	傷害保険金額 後遺障害（最高）	傷害保険金額 入院（日額）	傷害保険金額 通院（日額）	賠償責任保険 支払限度額（免責金額なし）	突然死葬祭費用保険 支払限度額
子ども（中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む。））	スポーツ･文化･ボランティア･地域活動	A１	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体･財物賠償合算 １事故５億円 ただし、身体賠償は１人１億円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体･財物賠償合算 １事故５億500万円 ただし、身体賠償は１人１億500万円	
				熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はＡ１区分と同様					
	下段：上記以外（個人活動など）の補償額			100万円	150万円	1,000円	500円	身体･財物賠償合算 １事故500万円	対象外
				熱中症及び細菌性･ウイルス性食中毒は対象となりません。					
大人 高校生以上（65歳以上でも加入できます。）	文化･ボランティア･地域活動団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。	A２	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体･財物賠償合算 １事故５億円 ただし、身体賠償は１人１億円	突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導･審判 ※Ｃ区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
大人 65歳以上	スポーツ活動 ※Ｃ区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はＡ２区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール、山岳登はんなど）	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※危険度の高いスポーツ活動はＤ区分以外では補償されません。
※手続き方法（年度内の①と②の混在させた加入手続きは不可）
　①加入依頼書を使用する場合：ゆうちょ銀行窓口で掛金の払込 → 加入依頼書の郵送
　②インターネットの場合：スポーツ安全保険加入依頼システム「スポ安ねっと」を利用 → コンビニエンスストアー、ペイジーで払込

▼保険責任期間　平成26年４月１日午前０時～平成27年３月31日午後12時
　４月１日以降の申込の場合は、掛金を振込んだ日の翌日午前０時から。
▼申込期間　３月１日から随時
▼問合せ先　公益財団法人スポーツ安全協会広島県支部（広島県教育委員会内）
　☎（２２３）７８６５　（受付時間：午前８時30分～午後５時）

スポーツ少年団員募集

団体名	対象者	練習日	練習場所	問い合わせ・申込み先
坂軟式野球スポーツ少年団（坂少年野球クラブ）	新小学３年生以上（男女）	毎週日曜日又は土曜日 ９時～13時 高学年：随時、水曜日薄暮練習有（18時～20時30分）	・北新地グラウンド ・坂中学校グラウンド ・小屋浦小学校グラウンド ・横浜小学校グラウンド	坂公民館・横浜ふれあいセンター・小屋浦ふれあいセンター・海洋センターにある申込用紙でお申込ください。 期限：3/1（土）～3/13（木）
坂町空手道スポーツ少年団	新小学１年生以上 中学生（一般の方も募集しています。）	４月９日（水）より 毎週水曜日 18時30分～20時30分	坂中学校武道館（一階柔道場）	入会説明会 と　き：3/12（水）19時30分～ ところ：坂中学校武道館 一階柔道場 持参物：印鑑 ※保護者同伴でお越しください
坂卓球スポーツ少年団	新小学１年生以上 中学生（一般の方も募集しています。）	毎週土曜日 19時～21時	小屋浦小学校体育館	吉野和弘（坂･横浜地区） 携帯０９０（９４１８）７３００ 永田幸子（小屋浦地区） ☎（８８６）００２４
坂ジュニア陸上スポーツ少年団	新小学４年生以上の男女	毎週土曜日 ９時～ ５，６年生は木曜日にナイター練習 18時30分～20時30分	・横浜小学校グラウンド ・坂中学校グラウンド ・横浜公園他	秦　正憲 携帯０８０（１９１３）８３３５ 横須裕平 携帯０９０（６４０６）７４１４
安芸バレーボールスポーツ少年団	新小学１年生以上	毎週火・木曜日 17時～19時30分 毎週土曜日 13時～17時 日曜日に練習・試合あり	坂小学校体育館（変更の場合あり）	山本健二 携帯０９０－４６５４－１８７７ Ｅメール：kyjsc0724@docomo.ne.jp までご連絡ください。
FC坂ジュニア	新小学１年生以上	毎週火・木曜日(夜間) ※希望者のみ 毎週土曜日 夏期（午前） 冬期（午後）	・北新地グラウンド ・横浜小学校グラウンド ・坂小学校グラウンド	ＦＣ坂ジュニアホームページ（http://sports.geocities.jp/sakafc1kara6/）又は 岡村繁範 携帯０８０（３２４５）１７０５ FAX（８８５）２２１８ までお問合せください。
坂ソフトボールスポーツ少年団	新小学１年生～６年生（男子） 中学生（女子）	毎週土曜日または日曜日 ８時30分～12時30分 木曜日にナイター練習（随時） 18時30分～21時30分	・坂小学校グラウンド ・北新地グラウンド	寺廻鉄雄 ☎（８８４）０６０２ までご連絡ください。
剣道教室	新小学１年生以上	坂教室 毎週水曜日 17時30分～19時30分 (なお、小屋浦教室は当面、坂教室に移行いたします。)	坂小学校体育館 ※３月は体育館使用不可のため休みます。	直接各教室まで　梶　敏弘 ☎（８８５）１６４５
		横浜教室 毎週金曜日 19時～20時30分	坂中学校武道館	直接各教室まで　河野　勝 ☎（８８５）４８５７
横浜童泳会	新小学１年生～小学６年生の男女	夏期（５月～９月） 17時30分~19時（週５回） 冬期（10月～４月） 18時30分~19時30分（週２回）	(夏季) 海洋センタープール 町内プール (冬季) 南区東雲プール	地川勇人 ☎（８８６）８０４８ 伊藤祐子 ☎０９０（２８６５）６３６３ ※練習の参加は、週１回程度や夏だけの参加も可

海田地域公衆衛生推進大会が開催されました

２月２０日（木）海田ひまわりプラザにおきまして、海田地域公衆衛生推進大会が開催されました。

本大会は、公衆衛生および環境や健康に関する実践活動の発表や体験交流を通じ、安芸郡４町の公衆衛生推進協議会における今後の実践活動の効果的な推進を目的に開催しております。

坂町からは、海田地域公衆衛生推進協議会の平成２５年度のスローガンである「ウオーキングを入口とした環境と健康づくり」とし「坂町悠々健康ウオーキング大会」について実践発表をしました。

また、本大会において、地区衛生組織活動功労者表彰が行われ、永年にわたる地域の公衆衛生の向上・推進に貢献された功労に対し、次の方に海田地域公衆衛生推進協議会より表彰が授与されました。

地区衛生組織活動功労者表彰

▲上野 史朗氏（小屋浦二丁目）

▲横浜女性会

人の心を傷つける卑劣な行為はやめましょう

特定の個人をひぼう中傷するような行為は憲法で保障されている基本的人権を侵害するものであり、犯罪です。

他の人を尊重することが自分の人権を守ることにつながります。人の心を傷つける卑劣な行為はやめましょう。

差別的な落書き・文書・発言など、身近に起こる人権に関する問題については、法務局や特設人権相談所にご相談ください。法務局職員又は人権擁護委員がご相談に応じます（秘密厳守）。

広島法務局人権擁護部・広島人権擁護委員協議会
☎ ０５７０（００３）１１０
（平日午前８時３０分～午後５時１５分）

坂町役場　民生課
☎（８２０）１５０５
（平日午前８時３０分～午後５時３０分）

人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

坂町史編さん事業で収集した資料の

公開利用を開始します！

坂町では、平成16年度より町史編さん事業に取り組み、『坂町史』全４編が完成しました。多くの方々のご協力により、たくさんの資料や写真を収集することができました。これらの資料を町民の方をはじめ、どなたでも閲覧・複写できるようになります。

坂町の昔の写真や文書、新聞等に触れて、より坂町を身近に感じてみませんか。ご興味のある方は、ぜひご利用ください。

公開利用開始日　３月３日(月)
利用時間　月曜日～金曜日(祝日除く)　９時～１７時
窓口・問合せ　坂町教育委員会事務局（役場３階生涯学習課）
☎（８２０）１５２５

まちかどニュース

第27回中国高等学校空手道選抜大会

1月18日(土)～19日(日)に第27回中国高等学校空手道選抜大会が広島県立総合体育館で開催され、車地泰治君（呉港高校２年・坂西三丁目）が、形競技男子個人の部で優勝し、組手競技団体の部でも準優勝いたしました。

３月26日(水)～28日(金)に静岡県のエコパアリーナで開催されます「第33回全国高等学校空手道選抜大会」形競技男子個人の部と組手競技団体の部への出場権を、見事、獲得いたしました。

同大会での上位入賞をめざし、日々、稽古に励んでおります。みなさまからの温かいご声援をお願いいたします。

第２回安芸郡空手道錬成大会

２月２日(日)府中町くすのきプラザにおいて、安芸郡内から延べ150名の選手が参加し、第２回安芸郡空手道錬成大会が盛大に開催されました。坂町体育協会空手道部からは、17名の選手が参加し健闘いたしました。

なお、今大会の上位入賞者は、広島県小学生大会（５月３日（土・祝）開催）へ出場いたします。

県大会での上位入賞を目指し、日々、精進いたしますので、声援のほど、よろしくお願いいたします。

◎主な結果

【組手競技】

新小学１・２年男子

２年男子の部
１位　片岡　道汰

新１・２年男子の部決定戦
２位　片岡　道汰

呉・賀茂地区中学校新人駅伝競走大会

1月25日(土)、海田町の瀬野川河川敷折返しコースにおいて、第14回呉・賀茂地区中学校新人駅伝競走大会が開催され、坂中学校男子陸上競技部が総合４位ながら、区間賞を獲得する活躍をしました。

◎主な結果

【区間賞】

第１位
　岩本二千翔（第３区）
第２位
　浅野　成海（第２区）
第３位
　桧谷　亮汰（第４区）

安芸郡中学校新人ロードレース大会

２月１日(土)、坂中学校を発着点とし、第45回安芸郡中学校新人ロードレース大会が開催され、優秀な成績をおさめました。

◎主な結果

【団体の部】

第１位　坂中学校女子
第２位　坂中学校男子

【個人の部】

（１年男子の部）
第１位　梶山　林太郎
第２位　岩本　二千翔

（１年女子の部）
第１位　相原　美咲
第３位　相原　結芽子

（２年男子の部）
第２位　浅野　成海

（２年女子の部）
第１位　毛利　若乃
第３位　河野　日菜

全国児童画コンクール

第32回全国児童画コンクールにおいて、横浜小学校の児童の作品が入選しました。

◎主な結果

【入選】

３年　植中莉子・山根大地
４年　石田充史
５年　山脇慶大

小屋浦小学校ＰＴＡオリエンテーリング大会

２月２日(日)小屋浦小学校ＰＴＡ主催の第40回オリエンテーリング大会が、１１０人参加のもと、盛大に開催されました。

◎主な結果

未就学児～小学３年生の部

１位　西村泰明、西村直途
２位　角永奈知子、角永悠貴
３位　藤田智枝美、藤田天翔、
　　　宮﨑胡桃

４年生以上・一般の部

１位　藤本陸斗、中川群心、
　　　久保山拓真
２位　大島裕美、大島和奏、
　　　大島楓奏

３位　藤原未亜、石木利奈、山崎莉菜、永田実夢、芳野絵理香、出下咲与子

坂町・川本町子どもスキー交流会

２月15日(土)～２月16日(日)の２日間、姉妹縁組を結んでいる坂町・川本町両町の子ども63名が参加し、国立三瓶青少年交流の家と琴引フォレストパークスキー場において、青少年育成坂町民会議主催の「スキー交流会」が開催されました。

今年は雪が多く、天候にも恵まれ、スキーには絶好のコンディションの中、国立三瓶青少年交流の家では交流の家付近での歩くスキー体験や両町混合チームによる屋内スポーツ雪合戦を行い、親睦を深めました。

琴引フォレストパークスキー場では、川本町の川本スキークラブ11名による親切丁寧な指導のもと、坂町から参加の子ども48人中32人が初めてのスキーでしたが、みんなが滑れるようになりスキーを楽しみ、全員ケガなく交流を行うことが出来ました。

また国立三瓶青少年交流の家での夕べの集いでは、坂町・川本町児童代表として坂小学校６年生の高松芹菜さんが交流会の概要をスピーチし、解散式では小屋浦小学校６年生の柴崎玄太君がお礼のあいさつを行い、今後も姉妹交流を行って、親睦を深めていくことを約束して交流会を終えました。

「坂町地球温暖化対策実行計画」に係る結果報告（平成24年度）

坂町では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化酸素）を削減するため、現在、平成24年度から平成28年度の５カ年を実施期間とする「第３期坂町地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

坂町の町民ひろば（役場庁舎・町民センター）をはじめとする公共施設での削減目標は、平成23年度と比較して１％減としていますが、坂町の平成24年度の二酸化炭素排出量は、1,466,945kgCO_2という結果から、削減率の指標となります平成23年度の二酸化炭素排出量1,468,924kgCO_2と比較して、約0.2％の削減結果となりました。

施設別での結果は、町民ひろばでは、猛暑日が長く続くなどの影響から電気・水等の使用量が増加し、二酸化炭素排出量が３％増加しましたが、その他の施設では、ガソリン・灯油等の使用量が減少したことから、二酸化炭素排出量は２％の削減結果となりました。

今後、二酸化炭素排出量の削減目標が達成できますよう、節電、節水、省エネ運転等に取り組んでまいります。

問合せ◎坂町役場環境防災課　☎（８２０）１５０６

今月の納税

３月31日（月）

国民健康保険税……第12期分
介護保険料（1号）……第12期分
後期高齢者保険料……第９期分

口座振替日
３月26日（水）

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

記事の修正について

「平成26年２月号　第690号」で掲載しました『水道資料館の一時休館について』のなかで、休館の期間を「平成26年３月１日から平成29年３月31日（予定）まで」としておりましたが、正しくは「平成26年３月１日から平成28年３月31日（予定）まで」です。

情報

放置自転車をお譲りします

町内の放置自転車を撤去し保管していましたが、保管期間が終了しましたので処分します。

坂町では、これらの自転車を有効利用していただくため、みなさんに無料でお譲りします。

とき　３月８日(土)
午前10時～11時まで
（10時10分から抽選開始）

ところ　坂町丸子ポンプ場（平成ヶ浜東公園となり）

譲渡台数　自転車10台程度

必要なもの　印鑑

その他
①修理代金は、本人負担となります。
②高校生以下の方は、保護者同伴でお越しください。
③お車でお越しの方は、役場横臨時駐車場をご利用ください。

◎問合せ　☎（８２０）１５１３　役場都市計画課

猪等被害防除施設設置事業補助金について

猪等から農産物を守るため、施設を設置する方に、その経費の一部を補助します。

補助金交付の対象施設　猪等から農産物を守るために設置される施設

補助率　事業経費の２分の１
（限度額15，000円）

申請方法　所定の申請用紙に位置図、公図を添付して、役場産業建設課又は小屋浦ふれあいセンターへ申請してください。
※既に購入され、まだ申請をされていない方は早めに申請してください。

問合せ　役場産業建設課
☎（８２０）１５１２

不動産無料相談会

不動産鑑定士及び税理士による不動産の鑑定価格、賃料、交換、税金、その他不動産に関するいろいろな相談を無料で行います。

開催日時　４月２日(水)
10時～16時
（受付15時30分まで）

開催場所
広島会場＝公益社団法人広島県不動産鑑定士協会北会議室（ＹＭＣＡ裏口から東へ徒歩２００ｍアセンド八丁堀５階）
呉会場＝呉市役所２階ロビー
福山会場＝福山市役所３階小会議室
廿日市会場＝廿日市市役所１階１０１会議室

申込方法　当日会場で受付

主催・問合せ先　公益社団法人広島県不動産鑑定士協会
（所在地）広島市中区八丁堀６番10号　アセンド八丁堀５階
☎（２２８）５１００

後援　広島県・広島市・呉市・福山市・廿日市市

３月の相談日程

	と　き	ところ	問合せ
心配ごと相談 坂町社会福祉協議会の心配ごと相談員が相談を受けます。	３月17日(月) 13時30分～16時	平成ヶ浜 福祉センター	社会福祉協議会 ☎(885)2611
弁護士による無料法律相談 （要予約）	３月25日(火) 13時30分～	役場２階 会議室	役場総務課 ☎(820)1510

●「こころの健康相談」（面接相談）

と　き	ところ	担当医師	予約先
３月３日(月) 13時30分	府中町老人福祉センター福寿館 （府中町浜田本町５-25） ☎(286)3161	府中みくまり病院	広島県西部保健所広島支所 保健課保健対策係 ☎(513)5521

○予約制です。　○相談の秘密は、固く守られます。

●「こころの健康相談」（電話相談）
開設日：月・水・金曜日（祝日と年末年始12月29日～１月３日までを除く）
開設時間：９時～12時、13時～16時30分　☎(892)9090
＊メールによる相談は、現在行っておりません。
＊医師相談日は毎月第2、第4金曜日です（予約制）。まずは電話相談にて予約してください。
＊この相談は一般社団法人精神保健福祉協会が広島県の委託を受けて実施しています。

「食育」とは‥『様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること』をいいます。

「育」とあるのでなんとなく「子どものこと」のように思いがちですが、子どもも高齢者も、男も女も、生涯にわたって関わっていくものなのです。小さい頃からよい食生活について知り、生涯にわたってよい食生活を実践し、いつまでも元気でいられるよう、自分にできることから食育に関わっていきましょう。

来月から坂町を離れ、初めて自分で食事を作る人もいるでしょう。「食」への関心をもち、無理をせず、自分にできることを実践してみてください。入所（園）して初めて給食を食べる子どもたち、たくさん「食」について体験してください。

▲老人クラブで栄養について勉強しました

▲母親学級で調理実習

▲離乳食のアドバイス

◎問合せ　保健センター　☎（885）3131

国民健康保険だより

平成26年４月２日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月※から医療費の

窓口負担が２割になります

２割となる時期　70歳の誕生月の翌月（ただし、各月１日が誕生日の方はその月）から
（例）平成26年４月２日～５月１日に70歳の誕生日を迎える方は、５月の診療から２割負担になります。

ご注意　一定の所得がある方は、これまでどおり３割負担です。
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から２割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年４月１日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年４月以降も医療費の

窓口負担は１割のまま変わりません

（※平成26年３月２日～４月１日に70歳の誕生日を迎える方は、３割から１割になります）

ご注意　一定の所得がある方は、これまでどおり３割負担です
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
（※平成26年３月２日～４月１日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。）

◎詳細は、役場保険健康課へお問い合わせください。　☎（820）1504

子育て応援隊

園庭開放
保育園に遊びに来てください！

なぎさ若竹・横浜若竹保育園では地域の皆様に園庭を開放します。
お雛さまに招かれて春がすぐそこまで訪れ、春の香りを感じますね。
是非お子様とご一緒に遊びにお越しください。
３月の予定は、次のとおりです。
☆対　象：町内の入園前の乳幼児と保護者
☆日程・内容
なぎさ若竹保育園
5日（水）ミニミニアスレチック
12日（水）H26年度新入園児の親子のための保育公開
19日（水）おままごと
26日（水）ボール遊び
横浜若竹保育園
12日（水）H26年度新入園児の親子のための保育公開
26日（水）青空紙芝居　中村のおっちゃんと遊ぼう！！
☆ところ：なぎさ若竹保育園、横浜若竹保育園
☆時　間：10時～12時
☆持参物：水分補給のお茶など
☆問合せ先：なぎさ若竹保育園　☎(820)1793
横浜若竹保育園　☎(885)8111

子育てオープンスペース（ぱおぱお）

みんなでのんびり過ごすスペースです。ホッと一息つきに来ませんか。
☆と　き　３月12日（水）10時～12時30分
（時間内　出入自由です。）
☆ところ　町民センター
☆スタッフ　子育て支援サークル　ぱおぱお
☆対　象　0～3歳の子どもと家族・子育てに関心のある方ならどなたでも
※申込不要、無料
◎問合せ　町民センター　☎(820)1515

所庭開放
～おおきくなったね～

今年度最後の所庭開放です。一年間を思い出しながら一人ひとりの成長を喜び合いましょう。クッキングや、記念品製作を計画しています。たくさんご参加下さい。
保育所入所前のご相談も受付けていますので気軽に声をかけてくださいね。
☆と　き　３月５日（水）９時30分～受付
10時～11時まで
☆ところ　坂町立坂保育所・坂町立小屋浦保育所
☆対　象　町内の入所前の乳幼児と保護者
☆持ち物　水分補給用のお茶など
◎問合せ　坂保育所　☎（885）0126
小屋浦保育所　☎（886）8002

出前広場
『春をみつけてあそぼう！』

○第１回
☆と　き　３月11日(火)
10時30分～11時30分
☆ところ　横浜公園
☆集合場所　横浜公園駐車場入口（町内循環バスめじろ1号坂駅前9時51分発鯛尾で下車）
公園入口に駐車場あり。
○第２回
☆と　き　３月25日(火)
10時～11時30分
☆ところ　丸子公園
駅前通りの信用金庫隣の公園にも春がいっぱい。

問合せ◎子育て支援センターなかよしハウス
☎（820）1770

横浜若竹保育園

～尊い命を大切に、慈しみの心を育てゆく～

穏やかで温かな陽射しに春の訪れを感じながら、健やかに育ちゆく子ども達の成長に目を見張ります。この一年を振り返り、地域の皆様に力強く支えて頂き、温かいご支援、ご協力に心から感謝の気持ちで一杯です。豊かなかかわりによって感性が育まれます。
坂消防署立会の避難訓練では、「火の用心」の大切さについてのお話や、実際に煙の中での避難を通して、自分の命を守る体験をしました。又、動物愛護教室では動物の命の尊さについて温もりを通して体感し、自分自身の心音や子犬、うさぎの心音を聴き、命の営みを感じ、年長児からは「感動する！」という声が思わずもれていました。拍動する命の営みを聴き動物を大切にし、「生きる」ことの素晴らしさ、命の尊さを学んだ子ども達でした。

▲みんなで「火の用心」気をつけようね！
▲消防自動車　運転したよ！すごいでしょ
▲消防自動車ってすごいんだね
▲僕の心臓　ドックンドックン！聴こえるよ
▲可愛い子犬温かいね～
▲温かくて優しい　やぎさん

こどもの健診

健診名	と　き	対象の子
１歳６か月児健診	３月５日（水）	平成24年７月８日～平成24年８月31日生まれの子
２歳児歯科健診	３月６日（木）	平成23年10月１日～平成23年12月31日生まれの子
３歳児健診	３月19日（水）	平成22年10月16日～平成22年11月30日生まれの子

と こ ろ：保健センター
受付時間：いずれも13時～13時40分
＊　対象者には個人通知があります。

【問合せ】　保健センター☎(885)3131

ひよこ教室
（ベビーマッサージ体験会、交流会）

と　き	対象の子
３月18日（火）10時～11時30分	平成25年10,11,12月生まれの子

と　こ　ろ：保健センター
受 付 時 間：９時40分～10時
持ってくるもの：母子健康手帳、着替え、バスタオル２枚、おねしょシーツ、材料費300円
＊　３月４日（火）10時以降、保健センターへ電話で申し込み（先着15組まで）

【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

お子さんの予防接種は済みましたか？

４月からの入所（園）、入学を待っているこどもたち、楽しみですね。そこで保護者の皆さん、お子さんの予防接種は済んでいますか？今一度、母子健康手帳を開いて確認してみましょう。

母子健康手帳の『予防接種の記録』欄にはＢＣＧ、三種混合（四種混合）、（ポリオ）、麻しん・風しん混合、日本脳炎の予防接種の記録があります。最近では小児肺炎球菌、インフルエンザ菌b型(Hib)が加わりました。これらは生後２ヶ月から順次接種をはじめ、４歳までの間に、遅くとも７歳６か月までには済ませておきたい予防接種です。**（予防接種の種類により、定められた接種間隔と対象年齢があります。期間を過ぎると有料になる場合があります。）**

子どもは成長する過程でたくさんの病気にかかります。たいていは、やがて何事もなく元気に回復するのですが、中にはかかると重い症状が現れたり、後遺症が心配されたり、また命に関わるようなこわい病気もあります。それを防ぐために、あらかじめ免疫を作っておこうとするのが予防接種です。

入所（園）、入学は子どもにとって環境の変わる大きな節目であり、身体の抵抗力も弱ることもあります。細菌やウイルスに負けないよう、予防接種を受けましょう。母子健康手帳を確認して、まだ受けていない予防接種があれば、早めに済ませましょう。

しばらく中断していた日本脳炎の予防接種は再開されており、平成７年６月１日～平成19年４月１日生まれの方は20歳未満の間はいつでも定期予防接種ができるようになっています。日本脳炎の接種の機会を逃していた方は、通常の実施方法に沿って接種を行ってください。

麻しん･風しん混合ワクチンは、満２歳の誕生日の前日までに第１期を、小学校に入学する年(保育所・幼稚園等の年長児の時)の３月31日までに第２期の接種を受けます。

新たに平成24年11月から、それまでの三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた「四種混合ワクチン」が導入されています。すでに生ポリオワクチン・単独不活化ポリオワクチン・三種混合ワクチンを１回以上済ませている人は接種の仕方が違っていますので、注意して接種してください。特に、単独不活化ポリオワクチンを接種した人は、４回目の接種を忘れず受けましょう。

いずれの予防接種も県内の医療機関で受けることができますが、必ず事前に各医療機関にお問い合わせください。

進学・就職・実習等で「予防接種済証」が必要な方は、役場保険健康課までお問い合わせください。

（問合せ）　保健センター　☎（885）3131　　役場保険健康課　☎（820）1504

保険健康だより

保健センターの行事に参加の方は町内循環バスをご利用ください。自家用車でお越しの方は、役場駐車場または丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。

坂町役場　至呉　国道31号線　至海田・広島　JR坂駅　図書館　医院　信用金庫　公園　保健センター駐車場　保健センター　総頭川

〈保健センター〉
〒731-4314
安芸郡坂町坂西一丁目18番14号
☎（885）3131

100万歩 歩いて元気になろう会

と　き	ところ
３月20日（木）９時30分～11時30分	町民センター

持ってくるもの　タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット
＊運動しやすい服装・靴で御参加ください。初めて参加される方は、前日までに保健センターへ申し込んでください。

【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

筋力アップ教室

「健康のために何かしたい」と思っている方へおすすめ。椅子に座って行う体操です。最後はリラックスの時間を持ちます。

と　き	ところ
３月11日(火)９時30分～11時30分	横浜ふれあいセンター
３月11日(火)13時30分～15時30分	町民センター
３月20日(木)13時30分～15時30分	小屋浦ふれあいセンター

持 参 物　タオル、お茶
申込締切　各開催日の前日まで（初めて参加される方のみ）
＊どこの会場に参加されてもかまいません。

【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

こども教室

こどもの発達やこどもへの関わり方について、専門のコーディネーターが、遊びを通じて一緒に考えたりアドバイスします。
と　き　３月14日（金）９時30分～12時
と こ ろ　保健センター
＊予約制です。希望の方は、保健センターまでご連絡ください。
＊詳しくは、お問合せください。

【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

食生活改善推進員による健康料理教室

と　き	ところ		内　容
３月４日(火) 10時～	横浜ふれあいセンター	申込み：☎（885）0014	ヘルシーグルメダイエット
３月４日(火) 10時～	保健センター	申込み：☎（885）3131	
３月７日(金) 10時～	小屋浦ふれあいセンター	申込み：☎（886）8003	

持ってくるもの　エプロン、三角巾、米75ｇ　＊どなたでも参加できます。
＊３日前までに、会場へ申し込んでください。

【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

育児相談・赤ちゃんの歯の相談（５～12か月の赤ちゃん）

と　き	ところ	対象の子	内　容
３月７日(金)	子育て支援センターなかよしハウス	０～４か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談
３月25日(火)	保健センター	５～12か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談、**歯科相談**

受付時間　13時15分～13時55分　【申込み･問合せ】 保健センター☎(885)3131

図書館だより　第107号

開館時間
火～金　９時～20時、土日　９時～17時
休館日
毎週月曜日、春分の日 21 日(金)、図書整理日 28 日(金)
☎（886）3280
http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/
坂町ホームページから「坂町立図書館」をクリックしてください。
坂町立図書館　検索　Click

図書館利用者の坂町自転車等駐車場使用料は無料となります。

詳細は生涯学習課または都市計画課へお問い合わせください。
役場生涯学習課（町民センター）　☎（820）1515
※自転車で来館される際は、交通ルール、マナーを守り、安全に気を付けましょう。

展示コーナー

「人気作家　ベスト10」
3月1日(土) ～3月27日(木) まで

おはなし会

ところ　坂町立図書館　おはなしルーム
時　間　10時30分～11時

くれよんグループ　3月20日(木)
にこにこグループ　3月27日(木)

折り紙体験コーナー

と　き　3月19日（水）
10時30分～11時30分
ところ　坂町立図書館　多目的閲覧室
内　容　桜の花
持参物　おりがみ・サインペン・はさみ・のり

新刊のご案内

一般書
「『聴いてるつもり』症候群」　榎本博明　著
「カメレオンと森の怪物」　川崎奈月　編訳
「帰ってきたヒトラー」ティムール・ヴェルメシュ　著

児童書
「あなたのママはね」　デイヴィッド・ウォーカー　絵
「世界の不思議な野菜」　湯浅浩史　著
「おめでとうのおふろやさん」　とよたかずひこ　作
その他、多数あります。

この本読んでみて！

『氷上の闘う女神たち』
神津伸子　作

2013年にソチ五輪への出場権を獲得した、アイスホッケー女子日本代表「スマイルジャパン」。様々な試行錯誤を繰り返してきたメンバーたちのこれまでの道のりを追った、感動のスポーツノンフィクション。

オススメ図書コーナー

「芥川賞・直木賞」
第150回芥川賞・直木賞受賞作、小山田浩子著「穴」、朝井まかて著「恋歌」、姫野カオルコ著「昭和の犬」を揃えています。それぞれの過去の作品と合わせてご利用ください。

ベストセラーズ

（2月2日　中国新聞）

	書名	著者
1	穴	小山田浩子
2	長生きしたけりゃ ふくらはぎをもみなさい	槙孝子、鬼木豊
3	人生はニャンとかなる！	水野敦也、長沼直樹
4	昭和の犬	姫野カオルコ
5	恋歌	朝井まかて

1月の貸出ベスト３

一般書
「妹たちへ　2」　日経WOMAN　編
「続・世迷いごと」　マツコ・デラックス　著
「探偵・竹花　潜入調査」　藤田宜永　著

児童書
「おばけがゆうかいされちゃった！」　むらいかよ　著
「せかいいちの名探偵」　杉山亮　作
「とりつかれたバレリーナ」　斉藤洋　著

図書館からのお知らせ

2014年本屋大賞にノミネートされた10作品を揃えております。本屋大賞は全国の書店員の投票だけで選ばれる賞です。4月の大賞発表までに、どの本が選ばれるか予想しながら読んでみてください。

健康さか21　～１に運動　２に食事　よい習慣で健康生活～

アルコールの健康への影響について

～　健康や人間関係に問題ある飲み方は、
アルコール依存症？？なのかもしれません　～

『飲酒量が増えている夫が心配です。』

夫は、定年してからだんだんお酒の量が増え、昼から夕方まで飲み続けるようになったが、「長年まじめに働いてくれたから」と思うと大目にみてあげたかった。
しかし、最近酔って転倒することがあり、お酒を控えるように言うと、夫は突然怒りだし、怒鳴った。
「少しだから」と、車を運転しようとして恐い。
こんな飲み方を続けていたら、身体がもたないと思い、かかりつけの医師に相談したらアルコール専門病院を紹介された。
夫にアルコール依存症の話をしたら、鼻で笑うばかりで相手にもされなかったので、**私がまず病院へ行き、話を聞いてこようと思う。**

飲酒量が多い夫に悩む妻

医師からのアドバイス

アルコール依存症になった人の多くは、「自分は依存症ではない」と否認します。
否認する事で都合のいい解釈をし、飲酒が原因で身体をこわしても、専門医ではなく内科の病院で治療をうけます。
こうして、アルコール依存症のケアを受けず体力が回復すると、また飲酒をはじめ、だんだん依存症が悪化するという過程をとりがちです。
本人が専門医療機関に行きたがらない時は、まず家族や周囲の人が依存症への理解を深め、本人を治療に導くことが早期治療の第一歩となります。

こんな会もありますよ!　参加してみませんか。

アルコール依存症家族の会

日　時：毎月第3土曜日　14時～16時（13時30分から瀬野川病院で受付）
場　所：せのリバービレッジ　1階会議室（瀬野川病院隣）
参加費：無　料
申込み：事前に下記に連絡するか、当日直接参加も可能
この会の問い合わせ：瀬野川病院（☎（892）1055）

【問合せ】　保健センター☎（885）3131

参考資料：厚生労働省ホームページ「みんなのメンタルヘルス総合サイト」

３月は「自殺対策強化月間」です。

あなたにもできます!!
大切な「いのち」を支える行動

気づき
家族や仲間の変化に気づいたら、『**眠れてますか?**』などと声をかけてみましょう。

傾　聴
本人の気持ちを尊重し、できる限り耳を傾けましょう。

つなぎ
相談をうけた方も、一人では抱え込まず、専門機関の相談を紹介したり、本人を支える方と連携をとりましょう。

見守り
温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

問合せ◎保健センター　☎（885）3131

春ですチャレンジ体験講座！

町民センターでは、いろいろな活動をしています。体験や見学に気軽に参加してみませんか。

	グループ名	内　容	見学・体験日	時　間	備　考
工芸・陶芸・手芸を楽しむ	たんぽぽ	粘土で花、人形等を作成	3/19(水)・3/25(火)	9時30分～12時30分	体験できます
	あさがお	陶芸	3/7(金)・3/28(金)	13時30分～15時30分	体験できます
	手芸サークル「モラと刺繍」	モラ・刺繍	3/6(木)・3/20(木)	10時30分～13時30分	体験できます
	布ぞうりグループもみじ	布ぞうりづくり	3/14(金)・3/28(金)	10時～12時	体験できます
水彩画を楽しむ	ブルー・シー	水彩画	3/12(水)・3/26(水)	10時～12時	見学のみ
音楽との出会い	コール・マーレ	コーラス	3/2(日)・3/18(火)	14時～16時	体験できます
	いもっ鼓	子どもの和太鼓	毎週火曜日	19時～20時	体験できます
	坂和太鼓同好会	和太鼓		20時～21時	体験できます
	トーン	音楽活動	3/5(水)・3/12(水) 3/19(水)	20時～21時	体験できます
外国語にチャレンジ	ポラリス	ハングル	3/14(金)・3/28(金)	10時～11時30分	体験できます
	秋月クラブ	中国語	3/8(土)・3/22(土)	15時～17時	体験できます
書道を楽しむ	書道同好会	書道	3/5(水)・3/19(水)	19時～21時	見学のみ
墨彩画との出会い	坂道	墨絵	3/13(木)・3/27(木)	13時～15時	体験できます
パソコンにチャレンジ	パソコングループあさがお	パソコン	3/12(水)・3/26(水)	10時～12時	体験できます
	パソコン同好会	パソコン	3/14(金)・3/28(金)	14時～16時	体験できます
	パソコン同好会（夜間）	パソコン	3/7(金)・3/28(金)	19時～21時	体験できます
デジカメにチャレンジ	デジイチクラブ	一眼レフデジカメ	3/18(火)（予定）	19時～21時	体験できます
美しく健やかに	リズム体操日本の踊り坂ひまわり	リズム体操	3/7(金)・3/14(金) 3/28(金)	10時～12時	見学のみ
	ナ・プア・ハワイ	フラダンス	3/6(木)・3/13(木) 3/20(木)	19時～21時	体験できます
	Speech	ヒップホップ（中学生以上）	3/7(金)・3/14(金)	19時～21時	体験できます
	ヨガグループ	ヨガ	毎週木曜日	9時45分～13時30分	体験できます
	いやしのヨガグループ	ヨガ	3/11(火)・3/25(火)	19時～20時30分	体験できます
	ピラティスビューティースクール	ピラティス&ダンス	3/9(日)・3/23(日)	11時30分～13時30分	体験できます
料理・洋菓子・パンづくり	クッキングさか	男の料理	3/15(土)	10時～13時	体験できます
	ティー・ポット	ケーキ&軽食づくり	3/12(水)	10時～13時	体験できます
	夜の洋菓子教室	洋菓子	3/19(水)	19時～21時30分	体験できます
芝居にチャレンジ	劇団凸凹一座	芝居	3/12(水)・3/26(水)	19時30分～21時30分	見学のみ

※見学・体験を希望される方は必ず事前にお申し込み下さい。【申込み・問合せ】町民センター　☎（820）1515

生涯学習だより（第144号）

横浜若竹保育園園児作品展	３月６日（木）～16日（日）
広島翔洋高等学校作品展	３月26日（水）～４月13日（日）
こども硬筆教室作品展	３月４日（火）～30日（日）

【今月の休館日】
☆町民センター・B&G海洋センター
　毎週月曜日、21日（金）春分の日
【ホームページアドレス】
　http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/

春のパーティー料理講座

春は卒業・入学式、進級と楽しい行事がたくさんです。春らしい料理で、ホームパーティを盛りあげましょう！

と　き　３月19日（水）10時～13時
ところ　町民センター　調理実習室
メニュー　鶏ときのこの白ワイン煮
　はっさくと菜の花のサラダ
　ジャムの簡単ロールケーキ　ほか
講　師　料理研究家　金本　久子 氏
対　象　どなたでも
定　員　20名
参加費　1,300円（材料費800円を含む）
持参物　エプロン、持ち帰り用の容器、お米1/2合
申込締切　３月12日（水）
【問合せ・申込み】町民センター　☎（820）1515

放課後集まれ！！

平成26年度放課後子ども教室　生徒募集

放課後子ども教室は、学年の異なる子ども達と遊んだり、地域の人と交流しながら、子ども達が安心・安全に活動できる場所です。みんなで楽しい時間を過ごしましょう。（留守家庭児童会とは異なります）

地区名	活動場所	活動日
坂	坂小学校	毎週水曜日 15時～17時
横　浜	横浜小学校 横浜ふれあいセンター	
小屋浦	小屋浦小学校 小屋浦ふれあいセンター	毎週水曜日 14時～16時

申込用紙配布・受付場所
　町民センター・横浜ふれあいセンター
　小屋浦ふれあいセンター・坂公民館
申込受付期間
　３月14日（金）～３月28日（金）
安全保険
　申込時に年間の保険料を納入してください。（920円）
平成25年度加入者も、改めて登録申込をお願いします。
【問合せ】町民センター　☎（820）1515

なでしこ健康講座

皆さんの健康・維持管理にお役立てください。

と　き　３月27日（木）10時～11時
ところ　小屋浦ふれあいサロン（小屋浦集会所）
内　容　おしえて！胆道・膵臓のおはなし～働き・病気について～
講　師　石垣　尚志 氏（内科　副医長）
対　象　どなたでも
共　催　済生会広島病院
【申込み・問合せ】町民センター　☎（820）1515

平成25年度 けんみん文化祭

第24回　呉・安芸地区フェスティバル

２月16日（日）町民センターにおいて、平成25年度けんみん文化祭 第24回呉・安芸地区フェスティバルが出演団体44団体、観客、役員あわせて1,050名の参加のもと、盛大に開催されました。
　多数のご来場、ありがとうございました。

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、写真に氏名・住所・電話番号・生年月日・コメント（40字程度）を添えて役場企画財政課へ、持参または送付してください。
◎問合せ　役場企画財政課　☎(820)1507

片桐（かたぎり）　杏菜（あんな）ちゃん
（平成ヶ浜一丁目）
平成25年3月1日生まれ
１歳のお誕生日おめでとう☆パパもママも、笑顔のかわいい杏ちゃんが大好きだよ♡いっぱい笑って大きくなってね♬

宮崎（みやざき）　寛大（かんた）くん
（平成ヶ浜三丁目）
平成25年３月３日生まれ
かんちゃん、お誕生日おめでとう！生まれてきてくれてありがとう。すくすく大きくなぁれ。

吉川（よしかわ）　隆太（りゅうた）くん
（平成ヶ浜二丁目）
平成25年３月６日生まれ
お兄ちゃんが大好きで、ご機嫌元気なりゅうくん。いつも笑顔でみんなを幸せにしてくれてありがとう♡

山本（やまもと）　裕大（ゆうだい）くん
（平成ヶ浜五丁目）
平成25年３月６日生まれ
裕大、誕生日おめでとう♡生まれるまで色んな事があったけど、無事に誕生日を迎えることが出来て嬉しいよ！！元気いっぱい大きくなぁ～れ♪

山村（やまむら）　美空（みそら）ちゃん
（平成ヶ浜一丁目）
平成25年３月10日生まれ
一歳のお誕生日おめでとう。
パパとママは幸せです。
これからも笑顔いっぱい元気に育ってね

留本（とめもと）　理功（りく）くん
（平成ヶ浜一丁目）
平成25年３月18日生まれ
お誕生日おめでとう！りくの笑顔はみんなを幸せにしてくれてるよ♡生まれてきてくれてありがとう♡大好き♡

渡邊（わたなべ）　剛士（こうじ）くん
（平成ヶ浜二丁目）
平成25年３月21日生まれ
剛ちゃん、生まれてきてくれてありがとう。これからも元気にすくすく育ってネ！剛ちゃんの笑顔にいつも幸せになっています♥

遠田（とおだ）　陸人（りくと）くん
（坂東二丁目）
平成25年３月22日生まれ
１歳のお誕生日おめでとう。陸人のおかげで毎日楽しく幸せに過ごせてるよ。これからも一緒に成長していこうね。

尊い愛の献血　ありがとう

　２月１日(土)町民センターで実施しました平成25年度第４回献血事業には、51名の皆さんのご協力をいただきました。
　ありがとうございました。

あたたかい心のともしび

　つぎの方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。
（１月受領分・敬称略）

◎香典返し寄付者
渡川千鶴香（坂西一丁目）
槇尾　和子（坂西三丁目）
二井矢道明（北新地二丁目）
石嵜　敏子（横浜西二丁目）
東岡　勝（植田三丁目）
池上　照子（広島市）

◎一般寄付者
迫田　豊子（横浜中央二丁目）
寺廻　満（横浜中央三丁目）
ジェームス・タダシ・ドテ（米国ハワイ州）
キッズ起業家育成塾
ハッピーセブン
お・も・て・な・し
ＮＭＲＩＳＫ
坂町名物店
ベアック
ＳＭＩＬＥ　Ｍａｒｉｎｅ
子供から大人まで！　ＨＳＭ

よろこび

おめでとうございます
１月届出分　敬称略

西岡　美優（みゆ）（坂東一丁目）
大西　壮真（そうま）（坂東二丁目）
末廣　歩美（あゆみ）（坂東四丁目）
佐賀　旭（あさひ）（平成ヶ浜五丁目）
鍵屋　陽秀（はるひで）（平成ヶ浜五丁目）
高橋　美優（みゆ）（横浜中央二丁目）

かなしみ

おくやみ申し上げます
１月届出分　敬称略

山根チヨコ(86)（坂東一丁目）
渡川　義男(85)（坂西一丁目）
槇尾　來(78)（坂西三丁目）
二井矢義博(73)（坂西四丁目）
石嵜　義男(83)（横浜西二丁目）
土田　榮(97)（植田三丁目）
大畠　時則(67)（小屋浦三丁目）
塩谷　孝子(71)（小屋浦三丁目）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。